

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【公開番号】特開2018-65821(P2018-65821A)

【公開日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2018-016

【出願番号】特願2017-218514(P2017-218514)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/39	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/02	(2006.01)
A 6 1 K	39/12	(2006.01)
C 0 7 K	14/82	(2006.01)
C 0 7 K	14/025	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/39	Z N A
A 6 1 K	39/00	G
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 K	39/02	
A 6 1 K	39/12	
C 0 7 K	14/82	
C 0 7 K	14/025	
C 0 7 K	7/06	
C 0 7 K	7/08	

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月16日(2018.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カチオン性脂質粒子と、抗原ミセルとを含む、ワクチン製剤であって、前記粒子は抗原を含まず、前記抗原ミセルは脂質を含まず、投与の前に互いに混合される、ワクチン製剤。

【請求項2】

前記カチオン性脂質は、免疫調節剤である、請求項1に記載のワクチン製剤。

【請求項3】

前記カチオン性脂質は、DOTAP、DOTMA、DOEPC、およびこれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1に記載のワクチン製剤。

【請求項4】

前記カチオン性脂質は、DOTAPである、請求項3に記載のワクチン製剤。

【請求項5】

前記脂質は、カチオン性脂質のエナンチオマーである、請求項1または2に記載のワクチン製剤。

【請求項 6】

前記エナンチオマーは、R-DOTAPである、請求項5に記載のワクチン製剤。

【請求項 7】

前記抗原ミセルは、管状構造、球状構造、または二重層構造のうち少なくとも1つを含む、請求項1から6のいずれか1項に記載のワクチン製剤。

【請求項 8】

前記抗原ミセルは、二重層構造を含む、請求項7に記載のワクチン製剤。

【請求項 9】

前記抗原ミセルは、癌抗原、ウイルス抗原、細菌抗原、および病原性抗原からなる群から選択される1種または2種以上の抗原を含む、請求項1から8のいずれか1項に記載のワクチン製剤。

【請求項 10】

少なくとも1種の抗原は、HPVタンパク質またはペプチドである、請求項9に記載のワクチン製剤。

【請求項 11】

前記抗原ミセルは、ペプチド抗原を含む、請求項9に記載のワクチン製剤。

【請求項 12】

少なくとも1種の抗原は、メラノーマ抗原である、請求項9から11のいずれか1項に記載のワクチン製剤。

【請求項 13】

1種または2種以上の抗原は、前記抗原の疎水性を高めるまたは低減させるよう修飾された抗原である、請求項9から12のいずれか1項に記載のワクチン製剤。

【請求項 14】

少なくとも1種の抗原は、RAHYNIVTF(配列番号1)、GQAEPDRAHYNIVTF(配列番号2)、KSSGQAEPEAHDYIVTF(配列番号3)、YMLDLQPETT(配列番号4)、KSSYMLDLQPETT(配列番号5)、KSSMHGDTPTLHEYMLDLQPETT(配列番号6)、KSSLLMGTLGIVCPICSQKP(配列番号7)、KVPRNQDWL(配列番号8)、SYVDFFVWL(配列番号9)、KYICNSSCM(配列番号10)、KSSKVPRNQDWL(配列番号11)からなる群から選択される、請求項9から13のいずれか1項に記載のワクチン製剤。

【請求項 15】

前記抗原ミセルは、1つ以上の修飾された抗原を含む、請求項1に記載のワクチン製剤。

【請求項 16】

哺乳動物における疾患の治療のためのワクチン製剤の製造におけるカチオン性脂質粒子と抗原ミセルを使用する方法であって、

前記粒子は抗原を含まず、前記抗原ミセルは脂質を含まない、方法。

【請求項 17】

前記カチオン性脂質は、免疫調節剤である、請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

前記カチオン性脂質は、アジュバントである、請求項16または17に記載の方法。

【請求項 19】

前記カチオン性脂質は、DOTAP、DOTMA、DOEPC、およびこれらの組み合せからなる群から選択される、請求項18に記載の方法。

【請求項 20】

前記カチオン性脂質は、DOTAPである、請求項18または19に記載の方法。

【請求項 21】

前記脂質は、カチオン性脂質のエナンチオマーである、請求項16または17に記載の方法。

【請求項 22】

前記エナンチオマーは、R-DOTAPである、請求項21に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記抗原ミセルは、管状構造、球状構造、または二重層構造のうち少なくとも1つを含む、請求項16から22のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 2 4】

前記抗原ミセルは、二重層構造を含む、請求項23に記載の方法。

【請求項 2 5】

前記抗原ミセルは、癌抗原、ウイルス抗原、細菌抗原、および病原性抗原からなる群から選択される1種または2種以上の抗原を含む、請求項16から24のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 2 6】

少なくとも1種の抗原は、HPVタンパク質またはペプチドである、請求項25に記載の方法。

【請求項 2 7】

少なくとも1種の抗原は、メラノーマ抗原である、請求項25または26に記載の方法。

【請求項 2 8】

1種または2種以上の抗原は、前記抗原の疎水性を高めるまたは低減させるよう修飾された抗原である、請求項25から27のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 2 9】

少なくとも1種の抗原は、RAHYNIVTF(配列番号1)、GQAEPDRAHYNIVTF(配列番号2)、KSSGQAEQDRAHYNIVTF(配列番号3)、YMLDLQPETT(配列番号4)、KSSYMLDLQPETT(配列番号5)、KSSMHGDTPTLHEYMLDLQPETT(配列番号6)、KSSLLMGTLGIVCPICSQKP(配列番号7)、KVPRNQDWL(配列番号8)、SYVDFFVWL(配列番号9)、KYICNSSCM(配列番号10)、およびKSSKVPRNQDWL(配列番号11)からなる群から選択される、請求項25から28のいずれか1項に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記抗原ミセルは、1つ以上の修飾された抗原を含む、請求項16に記載の方法。

【請求項 3 1】

前記抗原ミセルは、ペプチド抗原を含む、請求項16に記載の方法。